

米軍機防護も昨年実施

艦艇に加え 首相発表、詳細明かさず

安倍晋三首相は二十二日の施政方針演説で、安全保障関連法に基づき、自衛隊が平時から米軍の艦艇などを守る「武器等防護」を巡り、昨年五月に実施した米艦への護衛の他に、米軍機に対する護衛を、昨年に実施したと明らかにした。政府は詳しい内容や実施時期を公表していない。

小野寺五典防衛相が近く 言った。

国家安全保障会議（NSC）で、昨年一年間に実施された武器等防護の実績を報告する。

首相は演説で「北朝鮮情勢が緊迫する中、自衛隊は初めて米艦艇と航空機の防護の任務に当たった」と明

への偶発的な攻撃や妨害行為があれば、自衛隊が武器を使って阻止できる。

運用指針は、防衛相が毎年、前年に実施した警護の結果をNSCに報告することを定めているが、政府は任務中に妨害などの「特異の事象」が起きない限り、個別の活動内容については公表しない方針だ。西村康

政府が定めた武器等防護の運用指針は、北朝鮮による弾道ミサイルの発射警戒や、自衛隊との共同訓練を行っている米艦などを、平時や武力衝突に至らないグレーゾーン事態に警護する活動を想定。任務中に米軍

の事後は「（警護の内容は）NSCへの報告後、可能な限り最大限の情報公開を行う」と話した。